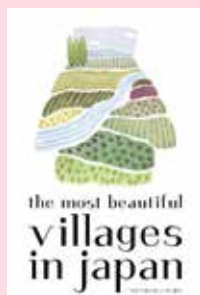


# 広報

北アルプス展望の里・花とハーブの里・信州あづみ野池田町  
「日本で最も美しい村」連合加盟



池田町はNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



Azumino-Ikeda

平成 29 年  
2 0 1 7

3  
No.605



## パロディーポスター大集合！

ユーモアあふれるポスターが勢ぞろい。  
各店のセンスが光ります。

関連記事 17 ページ

## CONTENTS 主な内容

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 地方創生本格化！                  | 2   |
| 平成 29 年度運動教室開催のご案内        | 6・7 |
| 住民票、国保、国民年金 こんなときは届出が必要です | 4・5 |
| 犬の狂犬病予防注射を受けましょう          | 9   |

# 地方創生本格化！

池田町の地方創生を推進するため策定した「あづみ野池田総合戦略」が平成28年度から本格的に始まりました。今後、広報紙などを通じ各事業の進捗状況をお知らせしてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

## ◇あづみ野池田総合戦略とは

### 【戦略の趣旨】

池田町の人口は近年減少傾向にあり、このままの状況が続くと、2035年には人口が8,000人を割り込み、高齢化率が4割を超えるものと推計されています。

これに対し、2040年まで9,000人台の人口を維持し、活力ある池田町を創出するための施策展開をとりまとめたものが「あづみ野池田総合戦略」です。

### 【戦略の内容】

この戦略では4つの基本目標を定め、町民が一丸となって、町内外、各分野の多様な主体が協働で組織横断的に取り組むことを念頭に計36の施策と、それらの実施効果を客観的に検証するための数値目標が設定されています。

### 【4つの基本目標】

#### I 「ふるさと産業」の育成・継承・創出

花とハーブやワイナリー構想の推進、起業促進、企業誘致など

#### II 「住みよい町」としての魅力の醸成

まちなかのにぎわい再生、移住定住促進など

#### III 次世代を地域全体で育む社会環境づくり

子育て支援や若者の出会い場づくりなど

#### IV 観光まちづくりの推進と広域連携の深化

美しいまちづくりや観光の推進など

## ◇アクションプランを策定しました

### 【アクションプランとは】

あづみ野池田総合戦略の推進にあたり、年度ごとの実施事業を定めるアクションプランを策定しました。このアクションプランには総合戦略の4つの基本目標に設定された数値目標を達成するための具体的な行動計画が示されています。

### 【アクションプランの進め方】

今後、アクションプランに位置付けられた事業の実施にあたり、町民の皆さまを始め、企業、行政、その他各分野の組織・団体と連携し、ともに戦略の推進を図ってまいります。

あづみ野池田総合戦略の本編は町のホームページ（<http://www.ikedamachi.net/>）からご覧いただけます



問い合わせ先 総務課町づくり推進係 Tel 62-3129

## 池田町の人口を維持し、活力ある町を創出するための事業を紹介します

## 子育て支援の拡充 3歳以上第3子以降の保育料無料化へ！

平成29年4月から池田町認定こども園（池田保育園・会染保育園）では、保護者の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てる環境を整備することを目的とし、3歳以上第3子以降のお子さんの保育料（保育等利用者負担基準額表の階層区分に定める額）を無料化します。

## 【対象世帯】

以下のすべてに該当する世帯

- ①池田町に住所を有していること（就学による転出を除く）
- ②同一世帯（父又は母）で、18歳未満の子を3人以上扶養していること  
※年度途中で18歳に達する場合は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間
- ③所得税又は住民税の申告をしていること
- ④保育料に滞納がないこと（※保育料を3月分以上滞納したときは無償化を取り消します）

## 【申請方法】

以下の提出書類（対象児童確認用）を保育課保育係へ提出してください。

- ①第3子以降保育等利用者負担減免申請書
- ②戸籍謄本（初回提出時と変更がないときは、以降の申請では不要です）
- ③健康保険証のコピー（扶養者及び扶養している児童全員分）

## 【開始時期】 平成29年4月1日

問い合わせ先 保育課保育係 TEL 62-7601

〈第3子以降の保育料無料化イメージ図〉

| 例 | 認定こども園                                                                                        |                                                                                              |                                                                                               |                                                                                               | 小学校～高校                                                                                      |                                                                                              | 19歳～                                                                                             |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   | 0～2歳児<br>未満児                                                                                  | 3歳年少                                                                                         | 4歳年中                                                                                          | 5歳年長                                                                                          | 小1                                                                                          | 高3                                                                                           |                                                                                                  |
| 1 |                                                                                               | <br>第3子該当 |                                                                                               |                                                                                               | <br>第2子 | <br>第1子 | <br>カウントしない |
| 2 |                                                                                               |                                                                                              | <br>第2子非該当 |                                                                                               |                                                                                             | <br>第1子 | <br>カウントしない |
| 3 | <br>第4子非該当 | <br>第3子該当 |                                                                                               | <br>第2子非該当 |                                                                                             | <br>第1子 |                                                                                                  |

## 池田町の人口を維持し、活力ある町を創出するための事業を紹介します

## 健康寿命の延伸

## 運動教室開催のご案内

## 保健センターでは平成 29 年度に次の 5 つの運動教室を開催します

※教室参加を希望される方は、参加申込書を年度ごと提出していただきますので、継続参加の方も必ずお申込みください。(定員になり次第締め切らせていただきます)  
また、年度内に健康診断の結果(血液検査結果)のご提出が必要になります。  
※医療機関にかかっている場合は主治医の許可を必ず得てからご参加ください。  
※日程などは一部変更される場合もあります。



受付

## 1 からだを動かす教室

[講師] 倉科 儀男 (スポーツ指導員)

(内容) 口腔体操、ストレッチ、歩行運動、ダンベル体操などの運動教室



| コース | 場 所    | 時 間                | 定 員 | 参加費           | 募 集                |
|-----|--------|--------------------|-----|---------------|--------------------|
| 月曜会 | やすらぎの郷 | 毎週月曜日 午前9:30~11:00 | 40名 | 1,600円/<br>半年 | 申込み<br>締切<br>3月31日 |
| 火曜会 | ごりょうの郷 | 毎週火曜日 午前9:30~11:00 |     |               |                    |
| 木曜会 | やすらぎの郷 | 毎週木曜日 午前9:30~11:00 |     |               |                    |

## 2 アクアエクササイズ

[講師] 松 香 荘: 松倉 由紀江 (アクアフィットネスインストラクター)

あづみ野: 吉富 美紀 (フィットネスインストラクター)

大 町: 近江 詠子 (大町スイミングスクールコーチ)

| 内容・コース                                                         | 場所・定員                                   | 時 間                                                   | 参加費                      | 募 集                                |
|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|
| 筋力・体力アップ、<br>腰・膝痛予防のための<br>水中歩行コース<br>(概ね65歳以上の方)              | 松香荘(松川村)<br>各曜日10名                      | 毎週水・木・金曜日<br>午前9:00~10:00<br>(新規の方・動きのゆっくりの方は水曜日コースへ) | 300円/回<br>(65歳以下の方は510円) | 第1期<br>4月~8月<br>申込み<br>締切<br>3月25日 |
| 筋力アップ、内臓脂肪を<br>減らしたい人のための<br>水中歩行+<br>アクアビクスコース<br>(概ね74歳以下の方) | あづみ野ランド<br>(安曇野市)<br>40名                | 毎週水曜日<br>午後1:45~2:30                                  | 600円/回                   | 第2期<br>9月~3月<br>申込み<br>期間<br>8月中   |
| 筋力アップ、<br>腰・膝痛予防のための<br>水中歩行+<br>アクアビクスコース                     | 健康増進施設認定<br>大町スイミングスクール<br>(大町市)<br>30名 | 毎週水曜日<br>午後0:45~3:30<br>(送迎時間を含む)                     | 4,115円/月<br>(送迎バスつき)     | 随時募集中                              |

※ 詳しい日程・内容につきましては、お問い合わせください。

## 池田町の人口を維持し、活力ある町を創出するための事業を紹介します

## 3 いきいきクラブ

[講師] 松倉 由紀江 (健康運動実践指導者・ラフターヨガリーダー)

(内容) 口腔体操、ストレッチ、筋力アップ運動、ボール体操などの軽運動教室



| 対象者       | 場 所    | 時 間                   | 定 員 | 参加費           | 募集             |
|-----------|--------|-----------------------|-----|---------------|----------------|
| 概ね70歳以上の方 | やすらぎの郷 | 毎週火曜日<br>午前9:30~11:00 | 40名 | 1,600円/<br>半年 | 申込み締切<br>3月31日 |

## 4 もりもりフィットネス教室

[講師] 吉富 美紀 (フィットネスインストラクター)

(内容) ステップ台を使い音楽に合わせたステップエクササイズ (踏み台昇降)・ゆったりヨガ・笑いヨガ・健康体操など、内臓脂肪減少や脚筋力アップを目的とした毎週内容の変わるバラエティ豊かな運動教室です。

| 対象者                  | 場 所    | 時 間                 | 定 員 | 参加費           | 募集期間          |
|----------------------|--------|---------------------|-----|---------------|---------------|
| 足腰膝の丈夫な<br>概ね75歳以下の方 | やすらぎの郷 | 毎週金曜日<br>午前11:00~正午 | 30名 | 1,600円/<br>半年 | 8月中<br>(9月開講) |

## 5 インターバル速歩 (協力: 熟年体育大学リサーチセンター)

インターバル速歩 (ゆっくり歩きと速歩を組み合わせることで効率的に脂肪燃焼ができる歩行) の実践指導をおこないます。2回目以降からの参加も可能ですが、準備の都合上必ずお申込みください。



| 実施日                                                                        | 場 所               | 時 間                  | 参加費 | 持ち物                | 募 集                    |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------------------|-----|--------------------|------------------------|
| 平成29年 5月11日 (木)<br>6月29日 (木)<br>9月 7日 (木)<br>11月15日 (水)<br>平成30年 3月20日 (火) | 多目的<br>研修<br>センター | 午前9:30<br>~<br>11:30 | 無料  | 上履き<br>タオル<br>水分など | 申込み締切<br>各実施日の前日<br>まで |



日頃の精神的悩みや不安に思っていることを相談したい方は、カウンセラーが対応 (月曜日または金曜日・予約制) します。お問い合わせください。

申込み・問い合わせ先 保健センター (やすらぎの郷内) TEL 61-5000

# 入学、就職、転勤 こんな時には届出が必要です

年度末、年度初めは入学、就職、転勤等により住所を移す方が多い季節です。住民票異動の届け出を始め、国民健康保険や国民年金の手続きが必要になる方は忘れずに行ってください。

## 住民票の届出が必要なケース

| 事 由   | 例               | 手 続 き 等                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 転出    | 池田町⇒〇〇市へ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引っ越し予定日の14日前から届出ができます。</li> <li>・役場に届け出をして、転出証明書を取得します。</li> <li>・他市町村に住み始めて14日以内にその市町村に転出証明書を持参し転入を届出てください。</li> </ul> |
| 転入    | △△市⇒池田町へ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前にお住いの市町村が発行した転出証明書を持参し、住み始めてから14日以内に役場に届出てください。</li> <li>・転入の届け出は実際に住み始めた後からでなければならず、予定での届出はできません。</li> </ul>         |
| 転居    | 池田町大字池田⇒池田町大字会染 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内で引っ越した場合は、住み始めてから14日以内に役場に届出てください。</li> </ul>                                                                         |
| 世帯の変更 | 世帯の分離など         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯とは、同居していて、生計も同一であることです。世帯の分離など変更がありましたら、14日以内に役場に届出てください。</li> </ul>                                                  |

住民票は各種行政の事務やサービスの資料となり、居住を証明するものです。

住民の皆さんに届け出ただけなければ、知る事ができません。

住所※や世帯の異動はすみやかにお届けください。（住民基本台帳法に定められています）

※住所とは、生活の本拠をいうもので、生活の場所、全生活の中心地をいいます

住所や世帯の届出の際には、運転免許証や顔写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード、パスポートなど本人確認ができるものと印鑑をお持ちください。なお、別世帯の方が届出をする場合は本人からの委任状が必要になる場合があります。

## 休日窓口を開設します！

住民課窓口業務の休日受付を行います。

- ・開設日 平成29年3月26日（日）、4月2日（日）
- ・開設時間 午前10時～午後2時
- ・開設場所 役場住民課窓口（正面玄関よりお入りください）
- ・受付業務
  - 転入、転出の届け出
  - 住民票、戸籍、印鑑証明の発行
  - マイナンバーカードの交付
  - 国民健康保険証、後期高齢者医療保険証に関すること
  - 福祉医療、児童手当に関すること



※上記以外の業務については後日の受付、連絡となる場合がありますので予めご了承ください。

問い合わせ先 住民課住民係 TEL 62-2203



# 国民健康保険、国民年金の手続きのご案内

## 国民健康保険とは

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに安心して医療機関にかかれるように、加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って、医療費を補助する制度です。

### ■加入する人

職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合、国保組合など）に加入している人、後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人を除く、すべての人が国保の加入者となります。

#### ・加入する人の例

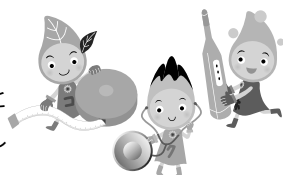
お店などを経営している自営業の人／農業や漁業などに従事している人／パート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人／退職して職場の健康保険などをやめた人とその家族／外国籍で、職場の健康保険などに加入せず3ヶ月を超えて日本に滞在する人

### ■届出が必要な場合

国保に加入したり、国保をやめるときには住民課へ14日以内に届出をしてください。

※届出は同じ世帯のどなたでもできます。

問い合わせ先 住民課医療係 TEL 62-2203



## 国保の届出が必要なケース

### 加入するとき

- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・ほかの市町村から転入したとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

### やめるとき

- ・住所、世帯主、氏名が変わったとき
- ・世帯を分けたときまたは一緒になったとき
- ・保険証を紛失したときまたは汚れて使えなくなったとき

### その他

- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・ほかの市町村へ転入したとき
- ・加入者が死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になり対象となったときは届出は不要です）

### 届出が遅れると

- ・資格のない保険証で診療を受けた場合、国保が負担した医療費を返還していただきます
- ・ほかの健康保険に加入すると保険税（料）が二重払いになってしまうことがあります
- ・加入資格を得た月までさかのぼって保険税をお支払いいただきます
- ・保険証発行までの間の医療費が全額自己負担となることがあります

## 国民年金とは

国民年金とは日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。加入や被保険者種別が変わったときは届出が必要です。20歳以上60歳未満で、次の場合は住民課で届出をしてください。

### 国民年金の届出が必要なケース

| 事由                                 | 加入種別                                       |
|------------------------------------|--------------------------------------------|
| 20歳になったら<br>(厚生年金加入者を除く)           | 第1号被保険者となります                               |
| 退職したら<br>(厚生年金加入者であった場合)           | 第2号被保険者から第1号被保険者となります<br>(第3号被保険者になる場合は除く) |
| 配偶者の扶養だったが、配偶者が<br>厚生年金や共済年金を辞めたとき | 第3号被保険者から第1号被保険者となります                      |
| 配偶者の扶養からはずれたとき                     |                                            |

### 国民年金の加入種別

#### ◆第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者  
20歳以上の学生、フリーターの方など

#### ◆第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方

#### ◆第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

第1号被保険者だった方が、就職して第2号被保険者になったり、配偶者が扶養になり第3号被保険者になる場合は勤務先で届出ください。また、国保組合などは第2号被保険者にならない場合がありますので、勤務先でご確認ください。経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な場合、申請すると免除されることがあります。

届出の際は、印鑑、年金手帳、退職証明など退職日や資格喪失日がわかる書類と口座振替を希望される方は口座番号等、通帳お届け印をお持ちください。

問い合わせ先 住民課住民係 TEL 62-2203 または松本年金事務所 TEL 0263-32-5821

# 臨時福祉給付金（経済対策分）が支給されます

## 臨時福祉給付金とは

消費税の引き上げ（5%→8%）による影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応（軽減税率の導入）を行われるまでの間、暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金が支給されます。

## 支給対象者

以下の要件を全てみたす方（※平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者と同様）

- ①平成28年1月1日において、池田町の住民基本台帳に記録されている方
- ②平成28年度市町村民税が非課税である。ただし、市町村民税が課税されている方の被扶養者は除きます。
- ③生活保護受給者でない方

## 支給金額

1人につき 15,000円

※経済対策分は平成29年4月から平成31年9月までの2年6か月分に該当します

## 申請期間

平成29年3月1日～平成29年5月31日（支給開始時期：平成29年4月～）

## 申請方法

支給対象者の方には、福祉課から申請書を送付いたします。同封する記入例をご参考の上、申請書に記入、押印をして、郵送（同封の返信用封筒）または、福祉課窓口（やすらぎの郷内）へご提出下さい。

# 確認じゃ! 給付金。

**臨時福祉給付金  
(経済対策分)**

**1人につき1万5千円**

**支給対象者**  
平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の  
支給対象者の方  
(課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます)

平成26年4月に実施した  
消費税率引上げに伴う  
所得の少ない方への影響を緩和します。

申請書を  
確認じゃ!

- 給付金を受け取るためには、  
申請が必要です。
- 申請先は、平成28年1月1日  
時点でお住まいの市町村です。
- 市町村ごとに申請受付期間が異なります。



問い合わせ先 福祉課福祉係（やすらぎの郷内） Tel 61-5000



# 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

## — 法律で飼い主に義務付けられています —



すべての飼い犬が対象です。

◇**新規** 新しく犬を飼い始めた方は登録をお願いします。**登録料：3,000 円**

◇**変更** 犬を連れて引越してきた方、もらい受けた方などは登録の変更をお願いします。  
**変更：無料** なお、犬が死亡した場合は役場住民課生活環境係へご連絡ください。



生後 90 日を超えたすべての飼い犬が対象です。

◇**予防注射料 1 頭 3,500 円** (注射済票 550 円を含む)。

おつりのないようにご協力ください。また、集合注射に来られない飼い主の方は、  
6 月 30 日までに最寄りの動物病院で注射を受けてください。

・犬の調子が悪い、現在治療中などの場合は獣医師にご相談ください。獣医師から「予防注射実施猶予証明書」が出た場合は、住民課生活環境係へご提出ください。



### ◇狂犬病予防注射の日程

| 月日                         | 会 場              | 時 間           | 月日          | 会 場          | 時間            |
|----------------------------|------------------|---------------|-------------|--------------|---------------|
| 4/10<br>(月)                | 花見集落センター         | 9:00 ~ 9:15   | 4/12<br>(水) | 正科集落センター     | 9:00 ~ 9:10   |
|                            | 滝沢集落センター         | 9:25 ~ 9:40   |             | 堀の内集落センター    | 9:20 ~ 9:30   |
|                            | 多目的研修センター        | 9:50 ~ 10:00  |             | 中島基幹センター     | 9:40 ~ 9:50   |
|                            | 内鎌公民館            | 10:10 ~ 10:20 |             | 四丁目ふれあいセンター  | 10:00 ~ 10:10 |
|                            | 十日市場アグリカルチャーセンター | 10:30 ~ 10:40 |             | 半在家集落センター    | 10:20 ~ 10:30 |
|                            | 渋南集落センター         | 10:50 ~ 11:00 |             | 旧吾妻町団地集会所    | 10:40 ~ 10:50 |
|                            | 坂下農業生活改善施設       | 11:10 ~ 11:20 |             | 池田町役場        | 11:00 ~ 11:10 |
| 4/11<br>(火)                | 広津中央公民館          | 9:20 ~ 9:25   | 5/11<br>(木) | 林中公民館        | 9:00 ~ 9:10   |
|                            | 新広津公民館(仮称)       | 9:35 ~ 9:40   |             | 会染保育園        | 9:20 ~ 9:30   |
|                            | 広津平出ごみステーション前    | 9:50 ~ 9:55   |             | 鵜山集落基幹センター   | 9:40 ~ 9:50   |
|                            | ごりょうの郷(福社会館)     | 10:15 ~ 10:30 |             | 中之郷集落センター    | 10:00 ~ 10:10 |
|                            | 三郷バス停前           | 10:50 ~ 10:55 |             | ごりょうの郷(福社会館) | 10:20 ~ 10:30 |
|                            | 豊盛公民館前           | 11:10 ~ 11:15 |             | 池田町役場        | 10:40 ~ 10:50 |
| ※犬の登録と狂犬病予防注射はどの会場でも受けられます |                  |               | 5/21<br>(日) | 松川保健センター     | 7:30 ~ 8:30   |
|                            |                  |               |             | 池田町役場        | 8:45 ~ 9:45   |

問い合わせ先 住民課生活環境係 TEL 62-2203

# 『子どもがつくる短歌・俳句・詩』入選作品

浅原六朗文学記念館では、浅原六朗が形式にとらわれない自由な俳句「人間俳句」を提唱したことになみ、毎年 町内小中学校と安曇養護学校の児童・生徒の皆さんより自由な発想でつくる短詩を募集しています。今年度も池田俳句会と池田町短歌同好会が審査を行い、応募総数 588 点の中から 32 点が入選となりました。入選作品は池田町書道会によって毛筆で短冊や色紙に仕立てられ、図書館や公民館に展示されました。子どもたちの感性豊かな作品をご鑑賞ください。

## ◇短歌の部

|                                    |         |          |
|------------------------------------|---------|----------|
| あおいそらなにかこうわたしは<br>うさぎをかきたいな        | 池田小学校一年 | みやざわ あきな |
| 帰り道いっしょに帰る友達と<br>遊びたいのにすぐ暗くなる      | 池田小学校四年 | 福田 すみれ   |
| たのしみは練習かさねたおはやしで<br>太鼓たたいて笛をふく時    | 池田小学校六年 | 丸山 聖奈    |
| たのしみはいまかいまかとまっていた<br>休み時間のかねがなる時   | 池田小学校六年 | 大村 愛夢    |
| 楽しみは友といっしょにおしゃれして<br>ちよつと遠くへ遊びに行く時 | 池田小学校六年 | 山本 優     |
| れいとうこ気温マイナス二十五℃<br>カチンコチンの三年生だ     | 会染小学校三年 | 木村 英心    |
| 組体操こわさにたえる上の人<br>のられる人は痛みにあたえる     | 会染小学校六年 | 大野 レナ    |
| ふでばこをのぞくと見える肥後守<br>六年間を共にしてきた      | 会染小学校六年 | 山田 美羽    |
| 霧晴れて仰ぎ見れば冬の空<br>高く澄み渡る群青の色         | 高瀬中学校二年 | 田中 茉那    |
| 部活動スマッシュ決めたその時に<br>うれしさ現わすガッツポーズ   | 高瀬中学校二年 | 那須 衿水    |
| 夏風にゆらりゆらゆらゆすられて<br>私に届いた風鈴の音       | 高瀬中学校三年 | 蜜澤 はな    |

## ◇詩の部

|                                                                            |         |       |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 朝おきるとはだざむい<br>学校にいくまでの道は<br>コスモスがさいている<br>かえり道は<br>やきいものにおいがする<br>ああ あきだなあ | 池田小学校三年 | 中村 暁大 |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|-------|



## ◆俳句の部

マラソン大会ゴールをめざせドキドキするぞ  
すいかわり第二発で真二つ  
どんぐりをたくさん集めこま作る  
話し合うわかい木たちがざわざわと  
あめふってあめのだいくがにじつくる  
帰りみち風に吹かれて稲が鳴く  
そらみるとひつじがいつぱいあきのそら  
よる8時パパが休みでお話したよ  
よるの空キラツときえたながれ星  
秋の夜おつきみするためになに出る  
空みれば月と星とのお祭りだ  
秋の風寒くてブルル手をこする  
寒い秋母の気持ちはあたたかい  
紅葉や夕日とともに帰る道  
空暗い自分の心見てるよう  
黒板の黒より深い星月夜  
秋祭り二人で歩む灯り道  
こうようがふゆにちかづきちつていく  
秋と人昔ながらの紅葉がり  
卓球はカットマンになりたいな

池田小学校二年 おぎくぼ たつぺい  
池田小学校三年 えんどう もえか  
池田小学校四年 松田 大誠  
池田小学校五年 遠藤 零  
池田小学校五年 佐藤 優  
池田小学校五年 北條 依与夏  
池田小学校一年 いのうえ ゆいこ  
会染小学校二年 いとう しおん  
会染小学校二年 正谷 武志  
会染小学校二年 塩原 航希  
会染小学校五年 平林 菜月  
会染小学校六年 杉山 あやね  
高瀬中学校一年 山崎 優衣  
高瀬中学校一年 久保田 豪人  
高瀬中学校二年 堀川 大地  
高瀬中学校三年 平林 しほり  
高瀬中学校三年 平林 勇人  
安曇養護学校中学部一年 丸山 こうき  
安曇養護学校中学部三年 五十嵐 将吾  
安曇養護学校高等部一年 所 拓実

## ◆審査の感想など

俳句の募集要項には、浅原六朗の作品のように、「五七五」の形式にとらわれない自由な俳句募集としてありますが、小学校高学年や中学生の俳句の多くは、「五七五」の形式をふまえた作品となっていますので、これからは、俳句の約束ごとの一つである「季語を一つ入れてつくる」ことを学習して、四季に恵まれた池田町の暮らしの中から、季節感が感じられる「季語」を意識することで、俳句づくりの面白さを楽しんで欲しいですね。

池田俳句会 石原 孟

今年も沢山寄せられた児童生徒の作品を拝見いたしました。最初に感じたことは、作品に深みが増し、表現された背景が新鮮で光って見えたことです。特に高学年の作品の中には感受性の資質が文学性を帯び、その詩情に微妙な品格があつて豊かな気持になりました。

幼い頃より短歌や俳句のような限られた字数の中で適切な言葉選びの鍛錬をすることは、学問に限らず、あらゆる分野で貴重な能力として活かされることだと思います。

池田町短歌同好会 平林 芳子

# 地域おこし協力隊通信 No. 25 *Good Morning イケダ!*

## ◆スノーシュー体験会@国営アルプスあづみの公園

担当…総合体育館 川田

2月1日と5日、国営アルプスあづみの公園でスノーシュー体験会を開催しました。スノーシューとは西洋かんじきとも呼ばれ、雪の上を楽に歩くための道具です。初めてスノーシューをつける参加者も多かったのですが、簡単に取りつけられ、雪の上をススイと歩くことができました。木の生い茂った林の中や、広い雪原を歩くといった普段味わうことのない経験をとても楽しんでいました。

運動する機会が少なくなる冬場ですが、雪があるからこそできる運動もあります。雪上を歩くと普通のウォーキングより消費するカロリーも使う筋力も大きくなるので、健康づくり、体力づくり、ダイエットにも最適です！今回会場として使わせていただいた、国営アルプスあづみの公園大町・松川地区では、公園の入場料を支払えば、スノーシューを無料で貸し出していたので、是非とも挑戦してみてください。



問い合わせ先…総合体育館 川田 TEL 62・7654

## ◆どうつくる? 「まかないシェアハーブガーデン」 担当:振興課 中平・鈴木

第9回のワークショップは、来シーズンに向けてのプランニングを行いました。初参加の人からお馴染みの人まで10名ほどの参加者が集まりました。

はじめに、協力隊が製作したスライドショーにてこれまでの活動を振り返り、その後で2つの班に分かれて、「まかないシェアハーブガーデンでやりたいこと」をテーマに話し合いました。「まかないシェアハーブガーデンで採取した種や挿し木を町の人に配りたい」、「野菜とハーブを一緒に植えてコンパニオンプランツにしてみようか」など栽培に関することや、「ガーデン内で休憩できるようにベンチを作りたい」といった物作りワークショップに関することなど、たくさんの面白いアイデアが出ました。

話し合いの後で、参加者からの美味しい差し入れをいただきながら互いの班のアイデアを共有しました。これらのアイデアをもとに来シーズンの具体的なプログラムを組み立てていきます。



## ◆「桜仙峡あずき」選別お助け会開催!

地域おこし協力隊(中平・鈴木)がPR活動を行っている池田町陸郷地区の在来種「桜仙峡あずき」は、昨年、「北アルプス山麓ブランド」に登録され、特産品化に向けて生産を拡大中です。豆の生産過程で特に苦労するのは選別作業です。昨年、地域おこし協力隊も経験しましたが時間と根気の要る作業です。

1月19日に教育会館2階で、池田町の人々の力を借りて小豆の選別作業を行いました。当日は、桜仙峡あずき保存会のメンバーと30人以上の参加者が集まり、半日でおおよそ20kgの小豆の選別が終わりました。休憩時間には、「桜仙峡あずき」を使ったお汁粉やパイの試食もあり大いににぎわいました。

皆さんのご協力ありがとうございました。



## ◆花とハーブと昆虫と

振興課農政係 森本 健太郎



2月から7人目の地域おこし協力隊として活動させていただいております森本健太郎と申します。自然豊かな池田町を「花とハーブの里」として再ブランド化することを目指して活動します。

大学・大学院では、主に昆虫や動物の社会性について研究していました。子どものときから昆虫が好きで、こちらでも休みのときは昆虫採集をしたいと思っています。自然の中で子どもたちの知的好奇心を育めるような活動ができればいいなと思い、地域おこし協力隊を志望しました。

池田町では、私が生まれた平成4年にハーブセンターができ、今年で25年目となることから、だんだんと花とハーブのある風景が「あたりまえの風景」になっていっているのではないでしょうか。この「あたりまえの風景」をより魅力ある「特別な風景」にしていくために、ハーブをつかった、お掃除教室や花や自然を生かした自然体験セミナーのような様々なイベントを企画していきたいと考えています。そのためにも地域の皆様のお力を貸していただきたいです。

将来的には、活動のなかで学校に行きにくい子どもたちに対する支援活動の礎をつくることができると考えています。普段は役場の振興課におります。なにか変わった昆虫や動物をみかけたら森本まで是非お知らせください。雑談も大歓迎です。

## ◆空き家活用による移住相談、動き始めました

担当：総務課町づくり推進係 花田・堀内

昨年末から地域おこし協力隊2人が担当する移住定住促進。空き家所有者へのアンケート結果を生かし、移住希望者に徐々に物件を紹介できるようになりました。町ホームページへの掲載の準備も進めています。ご友人などから「池田町に住みたい!」と相談を受けた方はぜひ情報をお寄せください。

2月上旬、空き家所有者の立ち会いのもと、数名の移住希望者と内部を見学しました。所有者の方は部屋が片付いていないことを気にしていましたが、見学された方々は気にしていませんでした。



## ◆空き家探しています!

移住相談に来られる方の多くが空き家への入居を希望されていますが、紹介できる空き家の数がまだまだ足りないのが現状です。

「空き家をどうにかしたいけど荷物が片付かなくて…」 「固定資産税分でも家賃でまかなえれば…」などと空き家の活用でお悩みの方もいらっしゃるかと思います。売却を希望される方は町と協定を結んでいる不動産業者が仲介しますし、賃貸を希望される方はご本人同士の契約ではありますが、私たちも紹介や見学に同行させていただきますので、ぜひ一度ご相談ください。

問い合わせ先：総務課町づくり推進係 花田・堀内 TEL 62-3129



## 公民館より

### ◆活動の窓◆

■日本国憲法をみんなで音読  
第13回みのり塾開催

1月19日、池田町公民館で第13回みのり塾「音読・日本国憲法」を案内役に松澤弥栄さん（南台）をお迎えし開催しました。



説明をする松澤弥栄さん

今回は、純粹に日本国憲法にどんなことが書かれているかを勉強するため、音読に主眼を置いての

開催です。

憲法の前文を参加者全員で音読した後は、松澤さんに本文全てを音読しながら解説をしていただきました。解説の中で「現憲法に書かれていることは、その前の時代はこうではなかったという裏返しが多い。前の時代を思い浮かべながら読むと立体的になってくる」と話し、また、昭和22年に文部省が発行した中学1年生向けの教科書「あたらしい憲法のはなし」や現代版の解説書の中身について理解を深めました。



あたらしい憲法のはなし

文部省

■かんたんピザ作りにチャレンジ！  
第8回ふさとチャレンジ塾開催

1月28日、総合福祉センターやすらぎの郷で小学4～6年生が参加する総合体験講座ふさとチャレンジ塾の8回目「養手さんの料理教室～かんたんピザとデザート作り～」を、講師にSweets工房ばんころぼの養手孝子さんをお招きし、開催しました。

養手さんは趣味が高じ、様々な店舗にお菓子などを販売するまでに至った熱心な方。そのテクニッ

クを伝授していただき、簡単本格ピザとアガリアガー（寒天に似た凝固剤）を使ったフルーツゼリーを作りました。作ったピザは家族へのお土産に持ち帰りました。



説明をする養手孝子さん



みんな真剣にピザづくり

問い合わせ先  
池田町公民館 TEL 62-2058

## 総合体育館より

■平成28年度スキー・スノーボード教室

1月14日・15日に小谷村梅池高原スキー場でスキー・スノーボード教室を開催しました。日帰り、宿泊あわせて49人の参加がありました。当日は大寒波が到来とあって悪天候でしたが、参加者は厳しい吹雪や寒さをものともせず、楽しそうにゲレンデを滑走していました。

参加者からは「スキーが上手になって良かった」「またスノーボードをやりたい」などうれしい声が聞こえ、充実した2日間となりました。

来年も同じ時期にスキー・スノーボード教室を開催する予定です。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

■スポーツ振興報奨金実績報告

スポーツ振興報奨金とは  
池田町にお住まいでスポーツで県ブロックより上位の大会へ出場する方等を対象に報奨金をお渡しする制度です。

・第17回全日本マスターズスピードスケート競技会

開催日…1月13日～15日

開催地…福島県郡山市熱海町

出場者…那須功宜さん（吾妻町）

結果…男子500m優勝、

1000m準優勝（以上Eクラス）

感想等…競技2日間ともに大雪の中でのレースとなり、すぐにコー

スポイントが見えない状態でしたが、このクラス最後の年で500

m優勝、1000mで準優勝する

ことができて良かったと思います。

町ローラースケート場での子

どもたちとの体力づくりのほか、

エムウェーブ（長野市）、やまび

こ国際スケートセンター（岡谷

市）へ通って、子どもたちにスケ

ート技術を教えたことが、自身の

体力維持にもつながった結果だと思

います。



問い合わせ先  
池田町総合体育館 TEL 62-7654



訪問部たんぽぽ学級の紹介

たんぽぽ学級に在籍する13名の児童生徒は重度重複障害児で全員車いすでの移動、排泄や食事など生活のすべてにおいて全面介助が必要なために他部とは異なる教育課程を組んで学校生活を送っています。

たんぽぽ学級では、感覚に働きかける学習を中心に行っています。春は季節の風や草花に触れながらゆっくりと散歩をし、夏はビニールプールなどでの水遊び、秋はあそび広場を設置してボールプール、冬は光と音楽を組み合わせた学習を行っています。



教職員は、明るく楽しい雰囲気を作り、子どもたちの表情や動作からその子の声を丁寧に聴いていくことをモットーとしています。発達はゆっくりですが、「こんなことができるようになったよ」「病気をしなくなったね」「食べることがうまくなったね」など子どもたちの成長がわかるととてもうれしくなります。また、学校生活の中で見られる子どもたちの笑顔はとてもすてきで、私たちはその笑顔に励まされながら一緒に学習しています。明日はどんな楽しいことが待っているのかな。子どもたちと共に前に進んで行きたいと思います。



池田町図書館 TEL 62-5659

☆開館時間

火・・・午後 1時～午後6時  
水・木・金・・・午前10時～午後6時  
土・日・・・午前10時～午後5時

☆3月の休館日

6・13・20・27日

新着書ピックアップ



**本を守ろうとする猫の話**  
夏川草介 著 (小学館)  
高校生の林太郎が、突然亡くなった祖父の営んでいた書店を片づけていると、人間の言葉を話すトラネコと出会う。トラネコは、本を守るために力を借りたいという。



**移住女子**  
伊佐知美 著 (新潮社)  
家賃が高い、通勤がしんどい、子育ても大変。そんな都会から地方へ移住して未来を変えた、8人の「今」。地域に寄り添い自分らしく暮らす、女性たちの素顔に迫る。



**ぼくらは鉄道に乗って**  
三輪裕子 作 佐藤真紀子 絵 (小峰書店)  
小学4年の悠太は電車が大好き。ひよんなことから、同じ年の理子を、親には内緒で調布から千葉県の大原まで連れて行くことに。二人の鉄道の旅が始まる。

その他の新着書

銀の猫 朝井まかて  
向こうがわの蜂 池永 陽  
東京クルージング 伊集院静  
Tの衝撃 安生 正  
人生の踏絵 遠藤周作  
野良猫を尊敬した日 穂村 弘  
原之内菊子の憂鬱なインタビュー 大山淳子  
庭のたからもの 大野八生

なぜ「子供部屋」を作るのか 藤原智美  
なぜ人はドキドキするのか? 中西貴之  
うっとり、チョコレート 青木奈緒ほか  
ノボルくんとフラミンゴのつえ 高畠 純  
おひるねしましょ ディヴィッド・ウォーカー

◎わらべうた講座開催◎

『あそぼう あそぼう わらべうた』  
日時：3月4日(土) 午前10時30分～  
会場：2階児童図書室 参加費：無料  
対象：赤ちゃんから大人までどなたでも

◎工作教室『つくってかざろう!』開催◎  
児童室に春のかざりつけをしましょう。  
日時：3月12日(日) 午前10時～12時  
会場：2階児童図書室 参加費：無料  
対象：保育園児～小学生 定員：15名  
3月9日(木)までにお申し込みください。



## 地震体験車巡回指導のご案内 【乗車体験期間】 4月8日（土）～4月15日（土）

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、最大震度7を記録した東日本大震災は現在も復興の途中です。また昨年は4月に熊本県と大分県で大地震10月には鳥取県中部地震が発生し、相次いで甚大な被害をもたらしております。震災以外でも大雪による雪害など、日本各地で様々な災害が連日報道されております。

長野県も例外ではなく、平成26年には神城断層地震、御嶽山の噴火という自然災害に見舞われ、豊かな自然と共に暮らす私達は、同じように自然の猛威とも隣り合わせであると痛感させられました。

さらに私達が暮らす地域には、今後30年以内に大きな地震の起きる確率が高い糸魚川静岡構造線が走っており、震災の発生は決して他人事ではありません。震災に備えるため、地震体験車による地震体験をしてみませんか？身を持って体験することで地震発生時にどうすればよいのかを考え、とっさに身の安全を確保する訓練になります。「防災」から「減災」へ、皆さんの防災意識の高まりが被害を減らすことにつながります。



消防署職員が、ご依頼のあった自治会や自主防災会、事業所等に地震体験車の巡回指導いたします。ご希望の方は3月14日（火）までに北アルプス広域南部消防署にご連絡ください。ご不明な点がございましたら、北アルプス広域南部消防署までお問い合わせ下さい。

申込み先・問い合わせ先 北アルプス広域南部消防署 Tel 62-0119

## 春の全国火災予防運動が行われます

「消しましょう その火その時 その場所」の統一標語のもとに、3月1日（水）から7日（火）まで春の全国火災予防運動が実施されます。

これからの季節は強い風が吹き、また空気が乾燥するため火災が発生しやすい気象状況となります。昨年末に糸魚川市で発生した大規模火災を例にとっても、ひとたび火災が発生すると甚大な被害が発生してしまいます。時節柄、あぜ焼きなどの際には、火の取り扱いに十分注意するとともに、いつでも消火できるよう水バケツなどを用意するよう心がけましょう。



まだまだ寒い日が続く中、ほとんどのご家庭で、ストーブなどの暖房器具をお使いのことと思います。ちよつとした不注意や、器具の誤った使い方により、火災などの重大な事故をまねく恐れがありますので注意が必要です。火災予防対策においては、火の用心とともに、早期に火災を発見することも重要な対策になります。その一つが、住宅用火災警報器の設置ですが、新築住宅に対する設置義務化が始まってか

ら10年以上が経過し、器具の老朽化や電池の消耗などが見受けられます。正常に作動するか、定期的にテストするとともに、汚れが目立ったら、乾いた布等でふき取りましょう。

### 住宅防火10のポイント

- ・寝たばこや、たばこの投げ捨てをせず、たばこの火はしっかり消す。
- ・ストーブの付近には燃えやすいものを置かず、給油するときは火を消す。
- ・料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消す。
- ・家の周りは整理整頓をし、放火されないように気をつける。
- ・風の強いときは、たき火をしない。また、たき火をするときは消火用具の準備をする。
- ・子どもには火遊びをさせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線をやめる。また、コードの上には重いものをのせない。
- ・コンセントなどにはホコリを付着させない。
- ・住宅用火災警報器などを設置し、寝具やカーテンなどは防災製品を使用する。
- ・高齢者や身体の不自由な人は、近所同士で助け合う関係を築く。

### 緑十字銀章受賞



第57回交通安全国民運動中央大会で、緑十字銀章交通安全功労者表彰を受賞された降旗今朝登さん（吾妻町）が町を訪れ、町長に受賞の報告をしました。

降旗さんは自転車事故を防ぐための標識や夜間事故を防ぐための緑石への発光機の設置などに熱心に取り組まれ、地域の交通安全へ果たした功績が評価されました。

### 医療功労賞受賞



長年にわたって地域医療に貢献した人をたたえる第45回医療功労者表彰を受賞された矢口洋子さん（鵜山）が町を訪れ、受賞の報告をしました。

矢口さんは保健師として池田町役場に勤務し、現在は退職した保健師や看護師で組織する「県在宅看護職信濃の会」の会長を務めています。

「地域の皆さんや保健師の仲間に支えられ、賞をいただくことができました。これからも“終身保健師”として地域の健康づくりに取り組みたい」と抱負を語られました。

### パロディーポスターお披露目



池田町商工会商業部会は2月4日、5日に開催されたあめ市で、個人商店をPRするおもしろポスターを披露しました。どのポスターも個性にあふれる力作揃いで、訪れる方の関心を集めていました。

この事業は個人商店の活性化につなげようと県の地域発元気づくり支援金を活用し企画されました。

今後は各商店に掲示されますので、お寄りの際はぜひご覧ください。

### 建築業協会と防災協定締結



2月1日、池田町長と池田町建築業協会の矢口和宏協会長（矢口工務店）による「災害時における応急対策等の復旧協力に関する協定」の締結が行われました。

協定の締結により、協会に加盟する9つの業者の協力のもと、災害時の迅速な応急対策や災害復旧が期待されます。

矢口協会長からは「町の要請に応じて、災害時に協力していきたい」との心強い話をいただきました。

## 軽自動車の廃車・名義変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在で登録のある車両を所有している方に年税額が課税されます。

車両を廃車又は譲渡した場合は、お早めに手続きをされるようお願いします。

ご不明な点がございましたら、手続場所の担当係へお問い合わせください。

【問】軽自動車協会松本出張所 TEL 0263-58-3220 / 軽自動車検査協会松本支所 TEL 050-3816-1855

運輸支局松本自動車検査登録事務所 TEL 050-5540-2043 / 役場総務課課税係 TEL 62-3131

| 区 分                               | 手続場所             | 必要書類等                       |
|-----------------------------------|------------------|-----------------------------|
| ・原動機付自転車(125cc以下のバイク)<br>・小型特殊自動車 | お住まい(転出先)の市区町村役場 | 標識(ナンバープレート)、印鑑、<br>標識交付証明書 |
| ・軽二輪車(125cc超～250cc以下のバイク)         | 管轄する軽自動車協会       | 標識、印鑑、住民票、<br>車検証(軽二輪は届出済証) |
| ・軽三輪、軽四輪                          | 軽自動車検査協会         |                             |
| ・二輪の小型自動車(250cc超)                 | 管轄する検査登録事務所      |                             |

## 乳幼児健診・予防接種等のお知らせ

会場・連絡先：保健センター（やすらぎの郷内） TEL 61-5000

※お子さんの具合が悪くなった等都合で来られない方は電話連絡をお願いします

|        | 内容           | 対象児・対象者           | 日時       | 受付時間            |
|--------|--------------|-------------------|----------|-----------------|
| 乳幼児健診等 | ハローベビークラス    | 妊婦さんとその夫          | 3月10日(金) | 午後2時00分～2時15分   |
|        | 2か月児育児相談     | 平成29年1月生まれ        | 3月27日(月) | 午前9時45分～10時00分  |
|        | 3か月児母子教室     | 平成28年12月生まれ       | 3月6日(月)  | 午前9時20分～9時35分   |
|        | 6か月児育児相談     | 平成28年9月・10月生まれ    | 3月10日(金) | 午前10時00分～10時15分 |
|        | 7～8か月児健診     | 平成28年7月・8月生まれ     | 3月16日(木) | 午後1時00分～1時15分   |
|        | 9～10ヶ月児育児相談  | 平成28年5月・6月生まれ     | 3月21日(火) | 午前9時15分～9時30分   |
|        | 1歳3か月児育児学習会  | 平成27年12月生まれ       | 3月6日(月)  | 午前9時45分～10時00分  |
|        | 1歳6か月児健診     | 平成27年7月・8月生まれ     | 3月1日(水)  | 午後1時00分～1時15分   |
|        | 2歳6か月児健診     | 平成26年8月・9月生まれ     | 3月15日(水) | 午後1時00分～1時15分   |
|        | 3歳児健診・未就園児健診 | 平成26年2月・3月生まれ     | 3月17日(金) | 午後1時00分～1時15分   |
|        | 離乳食教室        | 平成28年6月・8月・10月生まれ | 3月29日(水) | 午前9時15分～9時30分   |
| 予防接種   | 四種混合         |                   | 3月14日(火) | 午後0時45分～1時15分   |
|        | B C G        | 町から通知を受けた方        | 3月23日(木) |                 |
|        | 水痘           |                   | 3月28日(火) |                 |

## 5月号掲載俳句募集

はがきに作品1点を記入し、3月末日までに投稿してください。対象は町内在住の方のみです。作品には①地区名②氏名③電話番号④中学生以下の方は学校名と学年を明記してください。投稿多数の場合は、選者により選考(10句以内)して掲載します。なお、選者により語句の訂正等をさせていただきますので、ご了承ください。

■あて先

〒399-8696 (住所不要)  
池田町役場総務課総務係  
TEL 62-3131

※今月の投稿作品10句。掲載は氏名五十音順。  
作者の意図により、あえてふりがなをふらない  
場合等があります。ご了承ください。

菩提寺へ続く細道淑気かな

横山さゆみ(林中)

デザートに夫の分まで蜜相むく

藤澤美智子(吾妻町)

降る雪やたどり着きたる夫の歳

藤澤 雅子(林中)

初詣振舞ひ酒に火照る頬

橋戸 利司(南台)

初日の出庭でおろがむ八十路かな

橋戸 丘子(南台)

夫の忌や息災を告ぐ冬の朝

中沢 初恵(十日市場)

古いぬればひねもす炬燵ごもりかな

中野 潤一(吾妻町)

工事場の寒夜にともる警告灯

巢山希沙子(三丁目)

背かるる如くに雪の降りつづく

太田 節子(中島)

早春や水湧く処みな源流

遠藤 順子(浜田見)

## 今月の俳句

(池田俳句会選)

## 募 集

### 「第3期アスパラガスセミナー」 受講者募集

北安曇農業改良普及センターと大北農協営農部では、アスパラガスを新植・改植し販売を目的とする方を対象に講座を開催します。講座は毎回異なる内容で、平成29年4月から平成30年3月までの期間中合計9回開催し、基本的な知識と技術の習得を学びます。

アスパラガス栽培を始めようと思っている方や、定年帰農者、I・Uターンなどの新規就農者の方も受講できる内容となっております。

【申込期限】平成29年3月17日

【申込先】北安曇農業改良普及センター TEL 23-6544、大北農協営農部 TEL 22-1842、J A 大北池田センター TEL 62-6430 または池田町役場振興課 TEL 62-3127

### 青年海外協力隊募集

国際協力機構（JICA）では、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの募集説明会を行います。

【募集期間】平成29年3月31日（金）から平成29年5月10日（水）

【日時・会場】

- ・4月1日（土）午後2時から午後4時 長野市生涯学習センター
- ・4月6日（木）午後7時から午後9時 松本市 M ウイング
- ・4月12日（水）午後7時から8時30分 長野市生涯学習センター
- ・4月23日（日）午前10時から午後4時 JICA 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所（一日体験入隊）

一日体験入隊のみ事前に参加予約と昼食代500円が必要です。

【問】JICA 駒ヶ根 TEL 0265-82-6151

### 自衛隊幹部候補生募集

防衛省では、幹部自衛官として部隊のリーダーとなる幹部候補生を募

集しています。

【応募資格】22歳以上26歳未満の方（修士課程修了者は28歳未満）

【受付期間】平成29年3月1日（水）から5月5日（金）

【試験期日】平成29年5月13日（土）、14日（日）

【採用時期】平成30年3月下旬から4月上旬

試験内容等の詳細については、自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/recruit/> をご覧ください。

【問】自衛官募集コールセンター  
TEL 0120-063792（年中無休 受付時間 午後0時～午後8時）

## お知らせ

### 防災講演会

役場総務課では「池田町の防災を考える～地震と豪雨について～」と題し防災講演会を開催します。事前の参加申込みは不要ですが、障がいのある方で一定の配慮が必要な場合は、ご相談ください。

【日時】平成29年3月11日（土）  
午後1時30分から

【場所】池田町公民館

【講師】宮澤洋介さん（北陽建設地質防災室長）

【問】総務課総務係 TEL 62-3131

### ワークショップ開催

役場教育課ではクラフトパーク振興計画策定にあたり、町民の皆さまとの意見交換会（ワークショップ形式）を開催します。事前の申込みは不要です。

【日時】平成29年3月22日（水）  
午後7時から

【場所】池田町創造館

【問】教育課クラフトパーク係  
TEL 62-2058

### 片付け講座

#### ～安全で快適な暮らしの始め方～

長野県中信消費生活センターでは片付け方法や収納ポイントを学ぶ「片付け講座」を開催します。

【日時】平成29年3月7日（火）  
午後1時から

【場所】長野県松本合同庁舎 講堂

【問】中信消費生活センター

TEL 0263-40-3660

### 地域の司法を考えるシンポジウム もっと身近な労働裁判を！

今年4月から長野地方裁判所松本支部で開始される「労働審判制度」利用方法についての現役弁護士による解説など。

【日時】平成29年3月18日（土）  
午後1時30分から16時

【場所】松本市勤労者福祉センター

【問】長野県弁護士会

TEL 026-232-2104

### 不動産評価無料相談会

不動産評価などに関する相談会が開催されます。不動産評価に関する事項（売買、相続、賃貸借などに係る不動産評価）について不動産鑑定士からお答えいただけます。

【日時・会場】

- ・平成29年4月6日（木）午前10時から午後4時 松本市役所
- ・平成29年4月10日（月）午前10時から午後4時 長野市役所

【問】（一社）長野県不動産鑑定士協会 TEL 026-225-5228

### 〈お詫びと訂正〉

広報いけだ2月号の3ページで、誤りがありました。

「申告相談を3月16日まで開設します。」と掲載されていましたが、正しくは「3月15日まで」です。

ここに詫言するとともに、訂正させていただきます。

■休日の緊急当番医等 (当番機関は変更になる場合があります。確認してから来院してください)

| 期 日                                            | 医療機関名                   | 電話番号    |
|------------------------------------------------|-------------------------|---------|
| 医<br>科                                         | 3月 5日(日) 池田・松川 若林医院     | 62-2105 |
|                                                | 大町市内 遠藤内科医院             | 22-0031 |
|                                                | 3月12日(日) 池田・松川 あづみ病院    | 62-3166 |
|                                                | 大町市内 松林医院               | 22-5800 |
|                                                | 3月19日(日) 池田・松川 松本クリニック  | 61-5151 |
|                                                | 大町市内 菊地クリニック            | 21-2580 |
| 科                                              | 3月20日(祝) 池田・松川 吉村医院     | 61-5666 |
|                                                | 大町市内 小野医院               | 22-0047 |
|                                                | 3月26日(日) 池田・松川 は一ふの里診療所 | 62-0210 |
|                                                | 大町市内 平林医院               | 22-2525 |
| 北アルプス平日夜間 小児科・内科救急センター<br>大町文化会館隣「フレンドプラザ大町」1F |                         | 26-6199 |
| 毎週月～土19時～21時<br>内=内科 外=外科                      |                         |         |

|      |      |                                 |
|------|------|---------------------------------|
| 診療時間 | ■医 科 | 午前9時 ～ 午後5時                     |
|      | ■歯 科 | 午前9時 ～ 正午(要事前連絡 受付時間午前9時～午前11時) |
|      | ■薬 局 | 午前9時 ～ 午後5時30分                  |

■上水道休日緊急当番店

| 期 日      | 店 名           | 電話番号                  |
|----------|---------------|-----------------------|
| 3月 4日(土) | (有)立岩設備興業     | 62-6837からケータイへ転送      |
| 3月 5日(日) | 水野建設(株)       | 62-6050               |
| 3月11日(土) | (有)下里組        | 090-3558-4983         |
| 3月12日(日) | (株)信濃熱学       | 0263-88-5706からケータイへ転送 |
| 3月18日(土) | 佐藤設備          | 62-5320               |
| 3月19日(日) | 穂高シェルクリエート(株) | 090-7256-1727         |
| 3月20日(祝) | 朝日企画(株)       | 62-5607               |
| 3月25日(土) | (有)アルテ長野      | 0263-83-6565          |
| 3月26日(日) | 安曇さく泉工業(株)    | 0263-72-4512          |

■3月の納税等

|                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| 国保税・後期高齢(第9期)                        | 【納期限 3月28日】 |
| ※口座振替日は3月28日(火)です。前日までに残高の確認をお願いします。 |             |

■各種相談窓口

| 相 談 内 容                                      | 開催場所(受付・問い合わせ先)                                              | 開催日時                                                     |
|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 子育ての悩み相談 育てにくい子どもの相談<br>カウンセラー相談 児童虐待相談 DV相談 | 子ども支援センター TEL 61-5000                                        | 月曜日～金曜日<br>午前8時30分<br>～<br>午後5時15分                       |
| 幼児食・栄養・乳房マッサージ・血圧相談など                        | 保健センター TEL 61-5000                                           |                                                          |
| 高齢者総合相談<br>(介護・虐待・成年後見・その他)                  | 地域包括センター TEL 61-5000<br>※時間外及び休日等の場合は役場 TEL 62-3131 にて受付     |                                                          |
| 障がい者への虐待相談                                   | 障がい者虐待防止センター TEL 61-5000<br>※時間外及び休日等の場合は役場 TEL 62-3131 にて受付 |                                                          |
| 身体・知的・精神の各障害や生活など                            | 総合福祉センター(福祉係) TEL 61-5000<br>大北圏域障害者総合支援センター TEL 26-3855     |                                                          |
| こども教育相談室                                     | 教育会館 TEL 61-1430                                             |                                                          |
| 消費生活トラブル相談                                   | 役場本庁舎 住民課生活環境係 TEL 62-2203                                   |                                                          |
| 多重債務(借金)相談                                   | 社会福祉法人長野いのちの電話 TEL 0263-29-1414                              |                                                          |
| 自殺予防 長野いのちの電話                                | 長野市内 (長野県精神保健福祉センター) TEL 026-227-1810                        |                                                          |
| あすなろ会(自死遺族交流会)                               |                                                              |                                                          |
| 依存症家族グループミーティング<br>(ギャンブル・薬物・アルコール依存症の方)     | 長野県精神保健福祉センター TEL 026-227-1810                               | 毎月第2土曜日<br>午後1時30分～3時30分                                 |
| 依存症当事者グループミーティング<br>(ギャンブル・薬物・アルコール依存症の方)    |                                                              | 毎月第2・4木曜日<br>午後1時30分～3時30分                               |
| 青年期グループ(高校生以上から39歳くらい<br>までの社会的な活動の機会が少ない方)  |                                                              | 毎月第1・3火曜日<br>午後1時30分～3時30分<br>毎月第2・4水曜日<br>午後2時30分～4時30分 |

池田町メール配信サービスにご登録ください

ご登録いただけると気象・地震・防災・防犯・有害鳥獣などの情報が携帯電話やパソコンに送信されます。



◀登録はこちらから

こちらのQRコードを読み取り、空メールをお送りください！

QRコードの読取ができない方は「t-nagano-ikeda@sg-m.jp」宛に空メールをお送りください。

【問い合わせ先】 総務課総務係 TEL 62-3131

| 期 日      | 医療機関名         | 電話番号    |
|----------|---------------|---------|
| 3月 5日(日) | あづみ野歯科        | 62-2332 |
| 3月12日(日) | オクハラデンタルクリニック | 23-0500 |
| 3月19日(日) | いいざわ歯科医院      | 23-7050 |
| 3月20日(祝) | 小谷歯科医院        | 82-2762 |
| 3月26日(日) | グリーン歯科クリニック   | 23-6666 |

| 期 日      | 薬 局 名        | 電話番号    |
|----------|--------------|---------|
| 3月 5日(日) | ナシダ薬局        | 62-6370 |
| 3月12日(日) | キムラ薬局        | 62-5210 |
|          | 池田土屋薬局       | 61-5021 |
|          | フロンティア薬局安曇野店 | 61-5500 |
| 3月19日(日) | 松川とをしや薬局     | 61-1527 |
| 3月20日(祝) | 松川とをしや薬局     | 61-1527 |
| 3月26日(日) | 高瀬薬局         | 62-1125 |
|          | スヤマ薬局あいそめ    | 62-0208 |

■3月の主な行事

| 期 日      | 行 事 名             |
|----------|-------------------|
| 3月 3日(金) | 池田工業高校卒業式         |
| 3月 4日(土) | 池田町囲碁将棋麻雀大会       |
| 3月12日(日) | 町内一斉川ざらい          |
| 3月16日(木) | 高瀬中学校卒業式          |
| 3月18日(土) | 池田小・会染小・安曇養護学校卒業式 |
| 3月24日(金) | 池田・会染保育園卒園式       |

■人の動き

2月1日現在 ( )内は前月比

●人口 10,132人(△39)

男 4,864人(△12) 女 5,268人(△27)

●世帯数 3,959世帯(△4)